

◇ 速度取締り指針 ◇

- 西入間警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道東松山越生線 市町道（通学路）	7:00~9:00 15:00~18:00	管内路線	40km/h 30km/h

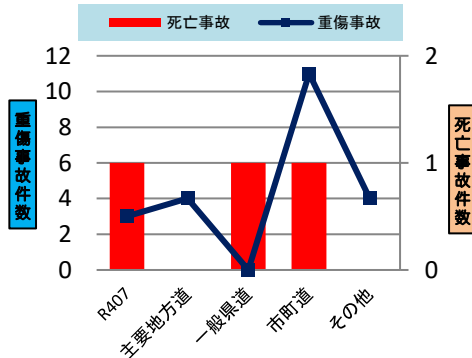
上記路線のほか、
○ 交通事故発生が多い主要県道や生活道路（市町道）などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

- ・ 実勢速度の速い路線の取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。
- ・ 通学路における児童の保護を目的とします。

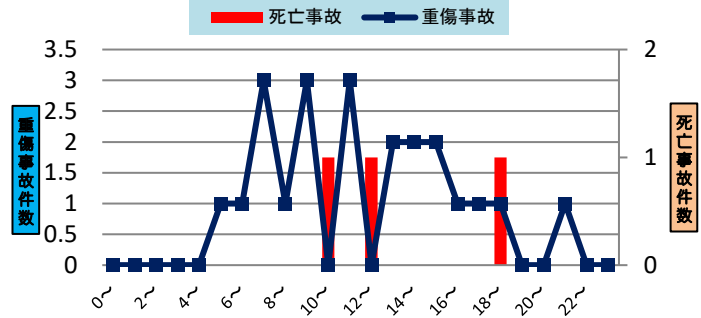
<管内における交通事故発生状況>（令和5年6月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、国道407号線及び県道、市道で各1件発生しています。
- 重傷事故は、市町道が全体の50%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午前、夕方に発生しています。
- 重傷事故は、午前及び午後、薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和5年6月末現在～

- 西入間警察署管内では、国道407号線及び県道、市道で死亡事故がそれぞれ1件発生しています。
- 重傷事故は、午前と午後及び薄暮時間帯に発生しています。

その他の交通指導取締り

- 国道407号、主要県道、市道では交差点事故抑止のため信号無視、横断歩行者妨害、一時停止違反の取締りを行います。
- 管内の県道及び市町道において、事故発生時の被害軽減のため、シートベルト、携帯電話保持運転の取締りを行います。
- 坂戸駅等管内主要各駅周辺では、駐車違反取締りを強化します。
- 取締りが困難な道路においては、警戒走行を強化します。
- この他、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。